



小倉まさのぶ通信

2016年1・2月号

TPP (環太平洋パートナーシップ) ～新輸出大国、グローバル・ハブ、農政新時代を目指して～

昨年10月5日、2年間にわたるTPP (環太平洋パートナーシップ) の交渉が大筋合意に至りました。世界のGDP (国内総生産) の約4割、人口にすれば1割強を占める巨大経済圏が誕生することになります。各国が協力して、自由で公正な交易を21世紀のアジア太平洋にもたらす歴史的な挑戦です。

TPPで広がる世界

真面目な企業が報われる公正なルールづくり

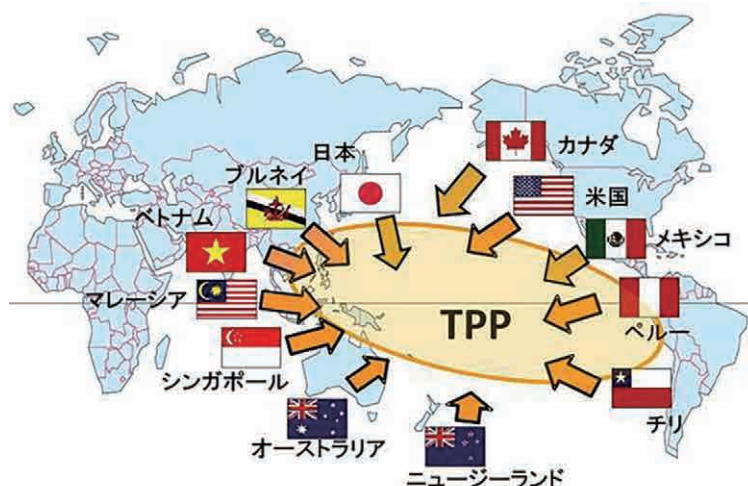
TPPでは関税撤廃、サービスや投資の自由化、知的財産や電子商取引の規律、国有企業の規律や環境保護など、幅広いルールを各国で協力して構築します。成長著しいアジア太平洋地域で「ヒト・モノ・資本・情報」が活発に交流する、豊かな地域のつながりを構築します。例えば、コンテンツ産業で見てみましょう。ポケモンは世界で4兆円稼いでいるといわれるコンテンツですが、一方で正規品の3倍以上の紛い品があるとも言われています。つまり、日本は12兆円も損をしていることになります。TPPでは参加国に対しても、もしくはこれから参加する国に対しても、しっかり法整備をして取り締まる義務が生じます。

中小・中堅企業にも大きなチャンス

TPPは大企業のためにしかないのでは、という声をいただくことがあります。しかし、むしろ中小企業に、海外市場で活動を拡大するチャンスが生まれるのです。というのも、これまでは国ごとに制度や商慣習が異なるため、企業にとって海外進出は高いハードルでした。大企業が周的な準備をしてグローバル化を果たしてきたのに対し、中小企業はノウハウの蓄積がなく、高い技術力を持っていてもその良さを海外に売り込むのは至難の業でした。TPPでは各国の取引ルールや制度が統一化されるため、国内で活動するのと同様に海外市場で活動できるようになります。また、国内にも海外からの新たな投資を呼びこむ可能性が高まり、国内産業の発展にも寄与することが期待されます。

攻めの農業へ

農業や畜産業も人口減少社会が到来した国内の消費のみに頼ってばかりではられません。TPPで認められた原産地規則を利用して、海外からの「日本ブランド」への高い評価・信頼を活かし、攻めの農業へと転換できるよう、国としてしっかり支援してまいります。



TPPのもとで日本の安全・安心を守る

経済連携強化で平和な日本に

経済と安全保障は一体不可分です。TPPでは、民主主義や基本的人権といった価値を共有する国が集まって、将来にわたって共有されるルールの基礎づくりをします。アジア太平洋地域の中で、経済的にお互いを必要としあう関係性を築くことは、地域の繁栄だけでなく、安定や平和の維持にもつながります。

食の安全や医療の安全は日本基準

遺伝子組み換え食品表示制度を含め、食品の表示や食の安全に関する我が国の制度が変更されることはありません。また、公的医療保険制度を含む社会保障制度はTPPの対象外とされ、世界に誇る国民皆保険制度はこれからもしっかり守られます。

学校施設整備補助金要請活動

学校耐震化・施設整備等促進議員連盟として、菅義偉官房長官、稲田朋美自由民主党政調会長、坂井学財務副大臣へ28年度に向けた予算要望活動をしてまいりました。学校は子ども達が一日の半分を過ごす学習・生活の場所、というだけでなく、災害時には地域住民の避難所としての機能も果たすものであり、安全性の確保や施設の快適性がなによりも求められます。27年度は耐震化を優先的に進めたため、トイレの洋式化や多機能化、雨漏りの改修など各地域の学校から上がってきた要望すべてに応えることができませんでした。28年度はしっかりとそれらの予算を確保できるよう要望活動を行いました。



ニュータウン再生

多摩ニュータウンの中核をなすUR賃貸住宅(公団住宅)は急速な高齢化や増大する空き家への対策が喫緊の課題となっています。昨年12月に自由民主党公団住宅居住者を守る議員連盟で石井啓一国土交通大臣へ、特に次の4点を強く要望してまいりました。石井大臣からは要望に対して全力で取り組む旨のお返事をいただきました。予算への反映など具体的な成果はあらためてご報告いたします。

- 高齢者世帯や子育て世帯が快適に安心して住めるよう、バリアフリー化などUR団地の居住環境の改善を推進すること。
- UR団地のコミュニティ維持・活性化に向けて空き家解消に取り組むとともに若年世帯・子育て世帯向けの入居促進を図ること。
- 子育て世帯や高齢者世帯を家族で支えあう近居割について思い切った減額幅の拡充を行うこと。
- 家賃改定ルールの見直しに当たっては、低所得の高齢者等が安心して住み続けられるよう十分に配慮するとともに、家賃収入は居住環境の改善など賃貸住宅事業に優先的に充当すること。また、家賃設定に際しては、空き家が多い、エレベーターがないといった個別の特殊事情を十分に勘案すること。



国立公園レンジャー予算確保要請活動

国立公園レンジャー議連が設立され、その事務局次長を拝命しました。国土の5%の面積にわたる国立公園をわずか300人程度のレンジャーが管理しています。レンジャーの活動支援を通じて、日本の豊かな自然を守り、エコツーリズムを広めていく取り組みを進めていきます。レンジャー議連で早速来年度予算に国立公園保全のための予算確保を求めて丸川珠代環境大臣へ要請活動を行いました。



日台交流の促進

国交のない台湾との交流窓口として、自民党では代々青年局がその役割を担ってきました。青年局次長兼国際部長として、日台交流の窓口の最前線に立つことになりました。さっそく党本部に民進党・国民党それぞれの幹部をお迎えして懇談するとともに、台北駐日経済文化代表處(台湾の在日大使館にあたる組織)へ表敬訪問に伺いました。



台北駐日経済文化代表處にて。沈代表を表敬訪問。



民進党の呉秘書長(幹事長相当)ら幹部4名と。



国民党シンクタンクの楊副理事長ら幹部5名と。

圏央道・首都高の料金見直し

これまでの高速道路は整備経緯に合わせて料金が設定されていたため、同じ距離でも新しい道路の利用料の方が割高になっていました。例えば厚木から桜土浦まで行くのに首都高を経由すると3,560円なのに対し、圏央道を使うと5,210円もかかってしまいます。これでは圏央道で迂回してもらって首都圏の渋滞を緩和しようという政策目標が達成できません。私もかねてより国土省に料金を見直しを働きかけてきました。その結果、本年4月から新たな料金体系に変わります。どのルートを通っても出発地と最終地が同じなら同じ料金となり、より圏央道を利用しやすくなります。また、首都高では東名→都心環状圏内の区間が720円→600円と120円の値下げになります。

中央道の渋滞緩和に向けて

中央道の深大寺バス停付近は朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な渋滞が発生してきました。多摩市から中央道を通って都心に出かける際も大きなタイムロスを経験している方は多いと思います。この渋滞緩和を目指し、平成25年11月に「自民党中央自動車道渋滞緩和対策促進議員連盟」を設立し小倉も活動を続けてきました。議連による要望活動の結果、調布IC付近の約3kmにわたって付加車線の設置工事が開始され、2車線から3車線に拡張されることになりました。この工事では道路幅自体は拡幅せずに、車線幅の縮小と路肩の縮小で対応するので早期に完了する見込みです。昨年末には仮工事(仮舗装による工事)が完了し、今年度中に本工事が完了します。

医療の適切な予算確保

医療政策研究会(会長:武見敬三参議院議員)のメンバーで塩崎恭久厚生労働大臣へ要望に伺いました。財政審により、来年度の予算における医療費の増額分を5,000億円弱に抑えるべき、との答申が出されました。しかし、来年度の高齢化等にもなう社会保障費の自然増は6,700億円と推計されています。そのうち介護の1,100億円、年金の1,900億円、生活保護等の800億円は改定や制度改正がないため圧縮できません。ですから、予算の増額を5,000億円に抑えようとすれば、診療報酬改定を控えている医療費の自然増2,900億円を1,200億円に圧縮しなければなりません。

医療経営実態調査を見れば、勤務医の収入は年々減少しており、一般病院の損益率も▲1.7%(2013年)→▲3.1%(2014年)へと赤字幅が拡大しています。医療現場が混乱すれば経済や社会の安定に悪影響があることは、何年か前に「救急車のたらいまわし」が社会問題化したことから明らかです。医療における適切な財源確保にこれからも声を上げてまいります。



まちだシルクメロン視察

まちだシルクメロンの視察に星野経済産業大臣政務官を迎えました。まちだシルクメロンは町田市内の企業の独自技術を活かしてメロンの水耕栽培、大量生産に初めて成功しました。星野政務官は復興大臣政務官も兼務され、まちだシルクメロンの栽培技術を被災地復興に活用できないか、との考えで視察にいらっしやいました。



世界津波の日採択

前号でお伝えしたように、「世界津波の日」制定に向け小倉はボリビア、レソト王国、アルゼンチン、シンガポール、アイスランドの5ヶ国の大使館を訪問して働きかけを続けてきましたが、昨年12月4日の国連総会場で11月5日を「世界津波の日」とすることが正式に採択されました。津波の脅威と対策について理解と関心を国際的に深めることを目的とした採択は大変意義深いものです。これを機に、我が国が培った防災の知見や経験を活かし、より強靱な国際社会の構築に貢献していきます。

Profile 町田市・多摩市選出(東京都第23選挙区)

1981年 5月 30日 多摩市生まれ、町田市在住
2004年 3月 東京大学法学部卒業
4月 日本銀行 入行
2009年 7月 オックスフォード大学院卒
2011年 7月 日本銀行 退職
2012年 12月 第46回衆議院議員総選挙にて初当選
2014年 12月 第47回衆議院議員総選挙にて2期目当選

主な役職

自民党

●青年局次長兼国際部長
●報道局次長
●財務金融副会長
●環境副会長

●国際保健医療戦略特別委員会事務局長
●金融調査会事務局次長
●住宅土地・都市政策調査会幹事
●消費者問題調査会事務局次長
●行政改革推進本部幹事 など

国会

●衆議院予算委員会委員
●衆議院環境委員会委員
●衆議院消費者問題に関する特別委員会委員 など

自民党衆議院議員 小倉まさのぶ

小倉まさのぶ後援会事務所からのご案内

- 友人・知人・ご親戚ご紹介
- 国政報告会・ミニ集会の開催
- ボランティア・インターンスタッフ募集
- 国会見学・国会勉強会の開催
- 個人献金のお願い

小倉まさのぶ後援会事務所では、活動を支えていただくために皆様からの様々な活動へのご協力をお願いしています。下記事務所までお気軽にお問い合わせください。

地元
事務所

〒194-0013

東京都町田市原町田5-4-7 からかあさ101号

TEL: 042(710)1192 FAX: 042(710)1193

E-mail

info.oguramasanobu@gmail.com

HP

http://www.ogura-m.jp/